

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1790100497		
法人名	社会福祉法人 花木蓮		
事業所名	グループホーム花小町もろえ(上丁)		
所在地	石川県金沢市諸江町中丁154-1		
自己評価作成日	令和5年9月13日	評価結果市町村受理日	令和5年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地		
訪問調査日	令和5年11月14日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

法人理念「安心・あったか・続く暮らし」に則り、職員たちは、入居者様から信頼され安心してお過ごし頂けるよう、入居者様個々が主体であることを大切に支援する事に努めています。開業6年目を迎え、地域の皆様との繋がりがも徐々に広がり、今年は校区の文化祭に弊施設の展示場所をご用意頂きました。また、手芸が得意な入居者様が作った雑巾を、校下の児童クラブ様へ寄贈させて頂きました。また、年月を経て職員の知識も増え意識向上も見られる反面、全ての局面に対し慣れという緩みを感じる時があります。様々な所内研修を通し、開業時の謙虚な思いを思い起こす機会としています。ご利用者様と共により良い日々を笑顔で重ねていきたいと考えています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

・職員が個性を活かし、利用者とともに「安心であったかい暮らしの継続(理念要約)」になるよう取り組んでいる。  
 ・正月、隣接の法人特養施設の仮想神社への初詣からはじまり、職員が着物姿のお茶会、全員が浴衣姿で夏祭り花火、運動会は借り物やパン食い競争があり、来訪の児童クラブの子供達に合わせ利用者も職員も仮装するハロウィン、食事も皆で囲む鍋やおでん、焼き肉、皆で作る寿司やお萩、節分・七夕・クリスマス等の行事料理、外国人職員の祖国の料理も味わうなど、コロナ禍でも外出支援に代わる遊び心満載の楽しく美味しいイベントが豊富。  
 ・ケアサービスは、健康維持管理とともに普段の関りで引き出した利用者に潜在している好きな事ややりたい事を介護計画化して実現させたり、介護記録も誰が読んでもわかりやすいよう記述の仕方を工夫したり、日頃はIT化した体調や危機管理をしているなど、常に今現在が、利用者にとってベストサービスになるよう取り組んでいる。  
 ・細長い施設の南側は穏やかな陽射しが入る共有スペースで、北側は明るい壁紙、電動ベッド、チェスト、洗面台、吊り下げハンガーバー、内鍵がある居室スペースで、利用者は快適安心環境のもと自分らしく過ごしている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 グループホーム花小町もろえ(下丁ユニット)	階段踊り場スペースに掲示してある理念を、朝礼時に唱和し、お互いに意識づけしサービスの提供をしている。	理念「安心・あったか・その人らしい暮らしの継続(要約)」を法人併設特養施設と同じくし、全職員が自分の個性を活かしつつ、利用者から信頼されるよう、互いの存在が安心であったかな気持ちとなれるよう自らを省みる原点とし、今日も理念を念頭に、利用者の言動を否定せず、いかに寄り添えることができる支援者となれるか、朝礼時に唱和し、気持ち新たに日々臨んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域交流は最低限におさえている。	併設特養施設で開催の民生委員主催のオレンジカフェや子供食堂、秋祭りの子供神輿観覧、認知症の相談受付等は、依然中止を余儀なくされつつも、一斉溝清掃には今年も参加し、手芸好きな利用者の雑巾を地域の児童クラブに寄付したり、公民館の文化まつりにも出展し観覧に行ったり、恒例の児童クラブのハロウィン巡廻も変わらずホームに立ち寄ってもらい、窓越しながらも楽しい交流ができ、近隣のオレンジカフェに出張講座に伺う予定もあるなど、貴重な交流を続けられている事に感謝している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で各行事などが縮小・中止となる中、地元の児童クラブは、ハロウィン行事を実施。窓越しであるが入居者様の歓迎の笑顔が見られた。そのお礼にお菓子をお届けした。また、今年に入り、入居者様の作った雑巾を寄贈させていただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	今年度5月の1回目から、金沢市、地域の皆様と久しぶりに会しホームの近況を報告できた。直接、意見交換を行い、サービスの向上に繋げるよう努めている。	書面開催となっていた会議は今年度から対面式に戻り、従来通り奇数月に町内会長、公民館長、民生委員、市または包括職員の構成で再開。入退去、職員内訳、事故・ヒヤリハット、要望・苦情、行事予定、直近の利用者の暮らしぶりなどをホーム便りを添えてお伝えしている。11月開催はスライドショーでの案内も予定。議事録は当日配布で、欠席の方には郵送し玄関に常置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営についての疑問等は、市のご担当に電話にてアドバイスをいただいたり、サービスの質の向上にむけた取り組みにつなげている。	市担当課には運営推進会議で運営状況を伝えており、オレンジカフェ等法人が取り組む地域事業にも理解や協力を頂いている。新年はコロナ感染から始まるも、事前の感染対策や市・保健所からの指導・助言を受け無事収束に至っている。マスクや消毒液の他、サチレーション測定器や抗原検査キット等の支給もあり、病院への診療状況も適宜報告し、良好な協力関係維持に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会を設置し、3ヶ月に1度、開催し職員が身体拘束に対して正しく理解出来るような機会を設けている。	身体拘束等適正化委員会は3ヶ月毎に、当日フロア勤務者を除き非常勤看護師も含む全職員参加で開催しており、現場であった業務効率や事故防止観点から無意識に発した抑制的否定的な言動や、不適切ウェブ動画等にて省みて、具体的な改善策や声かけの仕方等を話し合い、その理解には個人差はあるものの着実なる正しいケア意識の醸成化を図っている。今年度も無記名の自己評価アンケートを実施し、個別の振り返りに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に外部研修に参加し、参加職員からの研修発表などで内容を職員全員で共有し虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象となる利用者はいない。今後、必要に応じて職員は十分に説明ができるよう、また、活用に向けての支援を行えるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ご本人とご家族に対し十分に説明し、理解・納得して頂き進める。また、契約後も気軽にお問い合わせいただけるような関係作りに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や毎月1回の一筆箋やミールパム等、また担当職員がご家族に電話連絡する際にご本人の様子をお伝えしている。ご家族からもご意見・ご要望を伝えていただきやすい雰囲気作りを大切にしている。	家族には毎月、担当職員が個別にホーム便りとスナップ写真を添えた近況一筆箋を送付し、管理者も季節毎に全家族に暮らしぶりをお伝えしている。コロナ禍前は併設特養のオレンジカフェや子供食堂にも参加頂き、面会は携帯電話をお貸しする窓越しから、窓を全開して距離をとっての会話と徐々に緩和させている。遠方居住や仕事・家庭の事情で頻繁に来れない家族や利用者の反応が薄い時は、動画をお見せしたり記念撮影をしたり、買い物代行もしている。夏祭りは七夕でもする職員・利用者が揃って浴衣姿での花火大会や、ストレス解消に屋内でミニ運動会など、今年も趣向を凝らした行事開催に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、朝礼・ミーティングや会議の際、または個人面談を通して職員の意見を聞いたり相談に乗っている。	職員の意向を聴く機会は、現場での気づきや情報共有のユニット会議をはじめ、職員が難しいと感じる事や疑問など法人代表者も参加のユニット合同、ユニットリーダー、法人他事業所との合同会議があり、皆で一緒に検討している。また管理者も皆と同じシフト勤務で、朝・夕礼や各会議はもとより、日々直面する課題等に皆と共に現場で取り組んでいる。今年度も、毎月1階でしていた出張理美容を月毎に1階と2階交互にするなど、利用者にとっても職員にとっても、常に今現在がベストサービスとなるよう改善・向上に向け取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得者には手当を支給する際、向上心を持って仕事に取り組めるようにしている。年1回のストレスチェックを実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修の機会を設け、スキルアップに繋がれるようフォローを行うよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	金沢市介護サービス事業者連絡会に加盟し部会が主催する研修会にリモートなど、参加可能なものは参加している。また、法人内や関連グループ施設とも情報の共有の機会を設け、施設内外共に情報収集やネットワーク作りに努め、サービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションを十分にとり、しっかり話を聞いてもらえ、思いを分かってくれる人がいると安心していただけるよう、傾聴の大切さを職員で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	普段の面会時から、ご家族が不安に思っている事や心配な事に常に耳を傾け、花小町に入居され、過ごされる事が、ご家族の安心につながるよう、安心いただける日々の関りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のヒアリング等から、ご本人や家族が望んでいることを感じ取り、それが正しいのか常に当事者の方々に確認しながら、望む形でサービス提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様・職員がお互いの思いを率直にやり取りでき、共に暮らしている者同士の関係を築けるよう努めている。職員の中だけで決めた段取りの中で勝手に忙しくなりがちな時間を作らないよう、職員のサービスに対する心構えを周知徹底している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまで築かれてきた入居者様との家族関係を大切に、ご本人の思いを中心に、職員はご家族と共に、ご本人を支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが5類となった現在もまだ、感染流行状態である中、面会は徐々に緩和傾向にあるものの平常時は規制がある。入居者様の友人・知人が訪問された時は歓待し、次回も気軽に面会に来ていただけるような対応に努めている。面会のご様子は記録に残し職員間で共有を図っている。	コロナ禍の今、希望に応じて携帯電話をお貸したり、ご家族や友人との電話を確実に取り次いだり、いつでも誰とでも連絡がとれるようしている。今年度は、コロナ禍前から希望されていた母と県外にある母の故郷への外泊旅行に、5類移行もあり主治医の許可を取って行って頂いている。当初は不穏な兆候があったものの次第に落ち着き生まれ楽しまれたご様子で、今後も利用者の心に深く刻まれている話が聴き取れたらそれを介護記録に残し、情報共有とともに今の本人の状態を鑑みながら、ホームとして法人として、できることを追求して行く姿勢である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有のスペースの食事座席の配置に気がついたり、2ユニット間を自由に行き来し、入居者同士が気軽に声掛けできるような支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族からのご要望などにより、必要に応じて相談を受けたり、病气入院で花小町に戻れなくなるような際も受入れ先を探す等の支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話を通し、入居者様の希望や意向を把握するよう努めている。ご本人からだけでは困難な場合は、ご家族からヒアリングをする等、職員間で受け取った情報を共有し検討を重ねている。	全職員が日々利用者のその時々表情や反応を、介護記録の「気づき・かかわり」項目に記録し、また個別にも担当職員が衣服や清掃等の居室管理、モニタリング、家族窓口等の他に、本人の代弁者としての役目を担い、情報共有を図りながら利用者の気持ちや記憶に近づけるよう取り組んでいる。今年度は、癌の発覚を機に数年振りに実現した親族との再会で、より一層本人に寄り添うための新しい手がかりも得ることができたなど、職員個々の個性を活かしつつ、皆で、家族で、協力しながら支援する姿勢で臨んでいる。	引き続き、理念の具現化に向け、より一層利用者の気持ちや記憶に近づける施策や工夫に取り組まれる事を期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の会話、行動や家族からの情報、これまでの生活環境や暮らしぶりが把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活を共に送る中で、入居者様の心身状態や1日の過ごし方を観察し介護記録を用い、職員間で情報を共有する。また残存能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングや日頃の話し合い、入居者様との会話や面会時のご家族からの要望等を基に、現状に応じたケアプランの作成に努めている。	計画は、毎月のユニット会議と、研修等にて実際に利用者が口にした言葉で客観的表現に注力した3ヶ月毎のモニタリング結果を踏まえ、月半分を介護職に従事しているケアマネが、入院等過度の変化がない限り基本半年毎に、本人が望むことを優先に体調維持・向上を目標にして更新作成している。新規利用者がこぼした「かごの中の鳥や」の言葉には奉仕したい気持ちの他にも裁縫好きな気持ちもあることも気づき、児童クラブや公民館文化まつりに出展を目標に雑巾作りを計画化し、来年飾るフェルト素材の万年カレンダーも完成させるなど、今年度も本人のしたい事や望む事の実現に向け、仲間や職員と活きた日々となるよう、活きたケアプランが作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をもとに、職員間で情報を共有し、話し合う機会を持ち実践やケアプランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員全員が本人や家族の状況の把握に努め、そのニーズに対応した支援やサービスを提供する事に工夫を重ねている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が日々の生活の中に楽しみを見いだせるよう地域資源の把握に努めている。外出や交流にコロナの影響がまだ残る中、新聞を共に読んだり、テレビの情報番組や町内回覧板を共に見たりして孤立を感じないように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様及びご家族等の希望で、かかりつけ医を選択して頂いている。事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、十分に説明し納得した上で医療機関と契約いただいている。かかりつけ医が違って、それぞれ適切な医療を受けられるよう支援している。	ホーム提携医の訪問診療は看護師と共に月4回あり、提携医以外にも一緒に写真を撮りたがるほど信頼している 入居前からのかかりつけ医がいる利用者には、当該医師にも訪問医になってもらい、月2回歯科医の定期健診や訪問治療もして頂いている。非常勤の看護師職員には排便調整やストマー交換のほかミニ看護講座もしてもらっている。 入居前からの通院先や内科以外の眼科・皮膚科等の外来受診は、基本家族付き添いだが、都合・事情次第では家族と医療機関で待ち合わせし、診療にも同伴して現況を伝える送迎サービスも実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化を看護師に連絡し相談しながら支援をしている。医療機関受診時に適切な情報を医師に報告出来るよう日常の記録をし、話し合いを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連絡・カンファレンス等、情報交換を密に行っている。また、重症化されても、安心して入院・治療出来るよう病院との関係作りも大切にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後、重度化が確認された場合等、速やかに入居者様・ご家族との話し合いの場を設け、ご本人やご家族の思いを基に、ホームとしての方針をお伝えし、双方で情報を共有した上で、ご本人にとって良い支援は何かを考え、お伝えする事に取り組んでいる。	入居時に、医療処置を過度に要さず、ホーム調理で対応可能な食事を経口摂取できれば、看取り支援が可能なことを説明し、その傾向が観られれば、最期はどこで迎えたいか等のアンケートや診断結果をもとに本人・家族、医師や多職種の方々と相談を重ね、このまま入居、併設特養施設や病院に移行などの判断支援をし、また急変に備え、曜日や24時間単位の連絡先をお聞きするなど、本人・家族が納得のいく対応となるよう取り組んでいる。開設以来6年まだ看取り事例はないが、併設特養の副施設長が看護師兼務になった事もあり、法人としてより現実的に寄り添える提案が可能となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	在籍の全職員が消防の救命救急講習を受講。朝礼で、転倒時・熱中症など設定を変え救急要請練習し、万が一に備え落ち着いて対応出来るよう備えている。また看護師による急変時の対応マニュアルを更新しながら活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	各ユニットに緊急時対応マニュアルを設置し、緊急連絡網も備えている。事故後は、ユニット会議などで対応が適切であったか振り返り、再発防止対策や再発時対応がより適切に行えるよう努めている。	利用者状況や情勢に応じ看護師職員が適宜に内容変更をしている怪我・転倒・誤嚥等の症状別緊急時対応マニュアルを両ユニットに備え、朝礼時には不定期に救急要請練習を、毎月のユニット会議では時節に応じてミニ看護講座を開催し、日頃も看護師観点から利用者個々に応じた対応や注意点の指導・助言を受け、ヒヤリハットや未然事故防止の新たな気づきがあればパソコン入力で情報共有を図り、内容如何では臨時カンファレンスを開催している。また在籍の全職員が救命救急講習も受講済みである。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関には月に4回(歯科は月1回～)定期的に訪問診療してもらい、それ以外の病院でも家族同行で定期的に受診される等、どの医療機関とも密に連絡をとり、支援体制が確保されている。	協力医療機関には月4回訪問のホーム提携医に利用者個別の訪問医もあり、別途利用者が契約した協力訪問歯科医が毎月訪問し定期健診や治療をして頂いている。また入居前からの継続通院も支援している。介護施設には併設の同法人特養施設のほか、法人グループには他にも介護事業所があり、支援・協力体制は確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は各フロアに職員が1名ずつ配置だが、緊急時には他の職員も駆けつけられるよう緊急連絡網も備えている。また、協力医療機関の夜間支援体制も整っている。特に急変の想定される入居者様については職員間の情報共有を徹底している。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、朝・夕礼・研修等で実践的な仮想緊急対応も習得している夜勤専門職員もあり、常勤・非常勤連携で担っている。緊急時はホーム長・リーダーが駆けつけ、提携医も365日24時間対応が可能。なかなか寝付けられない方にはお茶やミルクを提供し、好みのテレビ番組や何気ない会話、不安なことを傾聴するなどして、安心して就寝して頂けるよう努めている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、火災・災害時の機器取り扱いには全職員が対応できるように努めている。R3年度より防災委員会を設置し全職員の防災意識を高め、また、今年度からはBCP作成しマニュアルを周知。地域との情報共有にも努めている。	避難訓練は年2回、消防署員立ち合いで併設特養施設との合同開催と、ホーム単独で防災業者による設備点検や使用方法の説明、チェックシートに基づいて初期消火・通報・避難誘導等の一連行動を確認している。コロナ禍でも特養施設で夜間失火想定で具体的な実践訓練を実施。今年度も水害想定で利用者の2階移動訓練をし、法人の防災委員会も会議等で防災意識の啓発に努めている。	防災対策には限りがないため、事業継続計画(BCP)作成とともに、コロナ禍の情勢を鑑みつつ、できることを着実に進められ、さらなる強化に取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備え、屋根裏倉庫に食料や飲料水等を3日分備蓄。万一の場合は隣接の特養と協力しBCPマニュアルに沿って行動がとれるよう努力している。また、各ユニットには停電時や断水時に対する備えもあり運用については、職員は訓練を通し共有している。	飲料水、ドライ味噌汁、アルファ米等の備蓄品は水害想定で2階屋根裏倉庫に消費期限も含むリスト化管理をし、試食や法人管理栄養士が見直し入れ替えを実施。防災品も停電想定で両ユニットにソーラーシート、手回し充電ランタン、ラジオ兼用LED懐中電灯、折りたたみヘルメットや救急箱等を備え取り扱いも適宜に確認。また雨水タンクでトイレ洗浄水も確保している。事業継続計画(BCP)は法人主導で特養分は完了し、現在、ホーム分に着手中。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重した対応に努め、個々のプライバシーも確保している。間違った対応だと感じた時は職員同士指摘しあい修正できるよう努めている。	身体拘束委員会では毎回人権尊重やプライバシー確保を議題にし、「我々は本当にできているか」を省みている。不安なことを昼夜を問わずに話す方にはメモを取りながら傾聴し、食事準備や後片付けをして頂ける際には、ホームの業務ルールを強いることはせず、毎回感謝の意を込めて決まりを説明したり、後でわからぬよう仕直すなど、前向きな気持ちを損なわぬようその症状に合わせ、職員が協力し合って望まれる事ができるよう寄り添い支援をしている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせるのではなく、生活の中で入居者様ご自身が、選択や意志決定できるよう声掛けや働きかけ支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	普段は居室やソファで休んだり、テレビや新聞、入居者様間の会話を楽しむなど自由に過ごされている。レクや入浴、食事時間は決まっているが、参加については個々の体調や気持ちを重視している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	主に起床時と入浴時に身だしなみを整えている。着替えは選べる方には、職員が通常の会話の中で好きな衣類を選んでいただいている。月に1度、出張理美容日は、好みに応じて気軽に利用できるようになっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生会や行事の時は、季節感のあるメニューやご利用者様の意見を反映し、楽しい食事ができるよう支援している。盛り付けや後片付けも職員と一緒にやっている。	スーパーの買い出しはまだ再開できていないが、毎日届く業者食材は利用者と一緒にチェックし、準備や片付けも手伝ってもらっている。なにより美味しさ優先の食事は、複数配膳だと食べられない方には一度に出さずに食べ進みに応じて提供するなど、摂取に問題が見受けられた場合は、いつでも管理栄養士に相談ができる体制で、職員は利用者と一緒に会話しながら見守り、完食を支援している。今年も兼六園で頂く梅は皆でヘタを取り梅干しやジュースに、わんこそば体験、笹寿司作り、ホーム長差し入れスイカでフルーツポンチ、お萩作りも恒例になり、皆で囲む鍋やおでん、焼き肉、サンドイッチやピザ等の出前、おやつはクレープやどら焼き、いろいろ等を市販品と手作り品を取り混ぜ、また外国人職員主導で作る当該職員の祖国の料理も好評で恒例になりつつある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量のチェックを通し、1人1人の栄養状態の把握に努めている。また、隣接する施設に栄養士が常駐しており、相談が出来る環境になっている。咀嚼・嚥下状態に合わせて、おかゆや刻み食など工夫している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入居者様全員に声掛けし、本人の能力に応じた口腔ケアを介助・実践している。夜間は義歯の方には、洗浄液につけ保管維持の支援を行っている。また、必要に応じて歯科協力医療機関の往診・アドバイスを受けられるようになっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々確認している排泄チェック表を基に排泄間隔を考慮しながら自立の方には、さりげない声掛け、介助が必要な方はトイレ誘導を行う事でトイレでの排泄につながるよう努めている。また、個々の状況に応じ、居室に夜間のポータブルトイレを用意するなどしている。	職員が持つホーム専用携帯電話やタブレット及び業務管理パソコンに全利用者の時間・尿・便(性状等)、パット・オムツ等の使用、排泄処置(薬剤等)情報を入力し、長時間の無排泄は自動赤字変換されるなど、情報共有とともに誘導タイミングや適切な介護用品検討、ケアプラン化に活かしている。周囲に聞こえない声掛けやパットも気づかれぬように持ち、済ませた後も戸惑う様子があればさりげなく寄り添うなど、自尊心や羞恥心への配慮を心がけている。日頃は水分摂取、食事にはオリゴ糖や油分、食物繊維の取り入れ、間食にはヨーグルトや牛乳ゼリー、柑橘類を提供し、腹部マッサージもして自然排便に努め、状態次第では提携医や看護師に相談し薬剤調整を図るなど、心身に負担なきよう生活習慣維持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく自然排便が出来るよう、食事やおやつ の工夫に加え声掛けによる水分補給・体操な どの支援を行っている。介助が必要な方には 声掛けや腹部マッサージなどで排泄を促して いる。状況に応じて医師・看護師に相談し薬よ る排便コントロールも行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望時間の入浴は難しいが、出来る限 り希望に添えるよう努めている。入浴中は職員 との会話や脱衣室の雰囲気作りなどで寛いだ 入浴を楽しんでいただけるよう努めている。	入浴は毎日午前中、週2、3回利用を目安にしており、行事 や会議等で午後に変更する時もある。夕食後に希望さ れた場合もなるべくお応えできるよう努めている。1階ユ ニットの機械式浴槽は広く、仲の良い方同士で入られるこ ともあり、扉付近にも手摺りを追加した2階のユニットバス はかけ流しで、その日の気分で数種ある入浴剤から選 べ、時節にはよもぎや菖蒲、柚子等を浮かべ寛いで頂い ている。職員との入浴中や脱衣室での会話、自分専用の 洗髪剤や液体石鹸、湯上りの化粧水やクリーム、整髪剤 使用など、入浴が楽しみになるよう努めている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、 休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支 援している	就寝時には体調や生活リズムに合わせて誘導 し、安心して気持ちよく眠れるように温度調節 など環境を整えている。不眠時には職員と会話 しながら飲み物や軽食を一緒に摂っていただく 寛ぎ、安らぎを感じていただき自然な入眠につ ながるよう努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	薬局の指導の下、利用者の与薬の仕方や薬 の把握に努めている。また、薬の変更時には 職員全員が情報を共有し間違いのないよう努 めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し・茶碗拭き・テーブル拭きなど、その方 が楽しめる役割とさせていただけるように支援 している。コロナ流行中、定期的な外食やドライ ブ等が少なくなった中、代替の行事企画や職 員の働きかけで楽しみのある生活が送れるよ う支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出か けられるよう支援に努めている。又、普段は行け ないような場所でも、本人の希望を把握し、家族 や地域の人々と協力しながら出かけられるよう に支援している	コロナ流行で外出の縮小が続いている。毎日 の会話の中で本人の思いや希望を知り、外出 支援の代替になるようなイベントをそれぞれの 誕生日に実現できるよう企画し、サプライズを 行い思うような外出ができないストレス緩和に 努めている。	正月は、おにぎり入りの重箱持参で行くプチ遠足先の併 設特養施設にある遊び心満載の本格的仮想神社に、参 拝とおみくじ引きに向く初詣から始まり、職員が着物姿 でのお茶会、節分・七夕・ハロウィン・クリスマス等の恒例 行事、夏祭りは利用者も浴衣で花火をし、運動会は借り物 やパン食い競争があり、他の法人事業所の文化祭にも参 加等々、これらは外出支援に代わる法人・ホームが企画 した趣向イベント。日頃何気ない会話から情報を取り、本 人の誕生日等にサプライズで実現させたい思いはなかなか 叶わないものの、今年度は家族と墓参りや隣県の利用 者の故郷に家族外泊旅行を実現させており、また外国人 職員が参加する市役所前の国際まつりに、足腰元気な利 用者と一緒にも励ましにも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の強い希望で家族の了解がある方は財布にお金を所持し、ご家族や職員との外出時は希望に応じて使えるように支援していたが、コロナ流行で自粛となっている。通販で取り寄せる食材やおやつ品を選んでもらうなどで代替としている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の仕事の都合などで時間帯の指定がある場合を除き、ご利用者様の希望に応じ携帯電話の貸し出しや、職員がご家族や友人と電話を取り次ぐ等、いつでも連絡がとれるよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は整理整頓、清潔を心掛け、折に触れ職員と一緒に季節変わりを感じていただく飾り付けを行うなど、心地よい空間を提供できるように努めている。また、テーブルなどのレイアウトを不定期に変更したり気分転換を図ってもらっている。	施設構造は細長く、利用者が1日を過ごす共有スペースは穏やかな陽射しがあたる南側で、リビングは床暖房で手摺りも要所にあり、窓開け換気はコロナ禍前から頻繁にしており、冬期間は居室を介した二段階換気で温度差を抑え、次亜塩素酸水・アロマ対応除湿器を各階で使い除菌効果を強化させている。不定期にテーブル・ソファの配置換えをし、喧嘩から離れた場所にもあり、またお気に入り場所に自分専用の椅子を置いている利用者もいる。季節毎のホーム内行事や利用者の誰かの記念日に向け、イベント好きな利用者や職員がプレゼントや掲示用の貼り絵、塗り絵、切り抜き、折り紙等々をレクリエーションの一環で作り、プレゼントをしたり、掲示したり、皆で快適空間を演出して楽しんでいる。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、各自がお気に入りの場所で、自由に過ごせるように工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居以前から使用されていた馴染みのある物を置かれたり写真を飾るなど入居者様にとって居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	全室異なる壁紙クロス洋室で、居室前には利用者名があり、電動ベッド、チェスト、車椅子対応洗面台、吊り下げハンガーバー、時計、内鍵が備付けで、毎晩施錠して就寝する方もいる。危険物以外の持ち込みは自由で、使い慣れたエプロン、急須に茶碗、暖簾やカバン、趣味の詩吟CDなどの持参があり、家族に歌舞伎専門誌を頼んでいる方、家族からの手紙を職員と一緒にスクラップに貼ることが楽しみな方、身体機能変化や気分転換でベッドや家具の配置換えをしている方など、ホームの暮らしをそれぞれのスタイルで自分らしく過ごされている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア各所には手すりを配置。各居室や一部の方はドアに名前を提示したり、トイレの表示も分かりやすくするなど、可能な限り安全に自立した生活を送れるよう工夫している。また、移動方向に戸惑われた場合には、さりげなく誘導できるよう職員全員が心がけている。		